

総務企業委員会・建設観光委員会・教育民生委員会連合審査会会議録

1. 日 時 平成22年12月16日(木曜日)

午前11時28分～午後3時36分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 ・建設観光委員会

馬屋原 眞 一 委員 長 萬 代 泰 生 副委員 長

河 村 淳 委 員 村上 健 二 委 員

田 邊 諄 祐 委 員 下 井 克 己 委 員

岩 本 明 央 委 員 有 道 典 広 委 員

・総務企業委員会

安 富 法 明 委 員 長 原 田 茂 副委員 長

竹 岡 昌 治 委 員 秋 山 哲 朗 委員 (議長)

南 口 彰 夫 委 員 布 施 文 子 委 員

山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員

高 木 法 生 委 員

・教育民生委員会

山 本 昌 二 委 員 長 岡 山 隆 副委員 長

徳 並 伍 朗 委 員 大 中 宏 委 員

柴 崎 修 一 郎 委 員 荒 山 光 広 委 員

西 岡 晃 委 員 河 本 芳 久 委 員

4. 欠席委員 なし

5. 欠 員 1名

6. 出席した事務局職員

重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 主 査

岡 崎 基 代 係 長

7. 説明のため出席した者の職氏名

村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長

山 本 勉 総合観光部長 綿 谷 敦 朗 総合観光部観光総務課長

西 田 良 平 総合観光部観光振興課長 田 辺 剛 総合政策部長

奥 田 源 良 総合政策部企画政策課長 松 野 哲 治 総合政策部商工労働課長

午前 11 時 28 分開会

委員長（馬屋原眞一君） おはようございます。これより総務企業委員会・建設観光委員会・教育民生委員会連合審査会を開会いたします。最初に議案第 3 号を審査いたしますので、主管委員長であります私が委員長の職務を執らせていただきます。それではよろしくお願いたします。それでは再度議案第 3 号平成 22 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 2 号）の審査を行います。再度本案に対する質疑を求めます。質疑はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） それではですね。まあ一点と言いますか、確認をしたいというふうに思います。10 日の日にですね。いろいろ質問なり質疑として意見を述べさせていただきました。長かったんでなかなか要点が絞れなかったかと思ひます。簡単に申し上げたいと思うんですが、この度の補正予算につきまして、その内容に市側の当然責任によるところが大きいのではないかという部分。例えばですね、人件費 10 日に申しあげましたように、人件費の中に 3 年ごとの退職金でありますとか、期末手当の問題、あるいは消費税に、税に関わる問題、この点ですね。これについては、やはり市が応分の責任を認めるべきだろうというふうに思っております。これは十分な説明が不足をしておったというふうなこと等が言えるのではないかと申すように思ひますし、そしてですね、事業団のほうですか、受託者のほうですねにおかれては、やはり協定書における経営努力的な面、入場者が減ったというふうな面を主体に我々としても、やはりこれをそのまま認めるわけにはなかなかいきにくい部分があります。明確な算定根基とですね市側の方針、考え方をお伺いしたいというふうに思ひます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） それではですね、今回提出しております指定管理料の補正予算 1,150 万円につきましては、先般の委員会でもご説明しましたが、中高年雇用福祉事業団より協定書の第 15 条に基づきまして、協議の申し出があったものであります。これに基づきまして、変更計画書の提出がされまして、これを受けまして計画変更の内容を精査を行って補正予算を提出をしているところでございます。現在ですね。先日の連合審査会のご意見、ご質問をいただいております。これに基づいて協定書第 15 条によって再度事業団と協議を行っているところであります。現時点では支出の部のうち今ご指摘がございましたが、夏季・冬季手当、退職給与引当金、そして消費税につきましては市の負担とすることで協議を今、進めてい

るところでございます。もう一点ありました収入につきましては、指定管理者の企業努力に係わる部分が非常に大きいと言うことで、これについても今指定管理者と協議を行っております。最終的には12月以降の実績も踏まえまして、それを更に精査し不用額は3月議会で減額補正を行いたいと言うことで考えております。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） そういうふうな答弁が出るだろうと言うふうには思うんですが、私は10日の日に私なりに会計年度の途中でもありますし、補正は当然期末を睨んで予測を立てておられるわけですから、最終的にですね状況等踏まえて、よく精査をされて執行されるようにと言うふうに終わっておると言うふうに思うわけですが、どうも議会側としてあるいは議員の皆様方のご意見等もお聞きをしておるところなんですが、もう既に四半期、半期ですか、半期ぐらいの実績を基にですね、後の下半期を予測を立てておられた数字だと言うふうにも思うんです。既に12月でありますし、それなりの以降の実績等も既に出ておると言うふうにも思います。もう少しですね。はっきりした議会とすれば経営努力に関する辺の根拠について示すことはなかなか難しい。これに関しては受託者側の責任であると言われるのであれば、もうちょっと明解な数字等も示されて最終的なある程度見込みをですね示していただかないと、議会としてはなかなか認めにくい。このように思っておりますけども、やはり執行権の範囲の中で、もう少し明解な答弁をいただきたいというふうに思います。委員長よろしく。

委員長（馬屋原眞一君） 執行部のほう追加資料提出できますか。それでは追加資料が出るようでございますので、暫時休憩したいと思います。45分まで休憩いたします。

午前11時36分休憩

.....

午前11時44分再開

委員長（馬屋原眞一君） 休憩前に続き会議を開きます。執行部より資料の説明をお願いします。はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） それではお手元の資料の説明をいたします。平成22年度支出実績及び今後の努力目標というペーパーでございます。1枚目が収入につきまして、4月から11月までの実績、12月から3月までの努力目

標と言うことで掲げております。2枚目につきましては支出でございます。同じく4月から11月までが実績数値、12月から3月までが努力目標としております。但し、11月の人件費につきましては計画上の数値がまだ入っております。他の数値は実績数値でございます。1枚目に戻っていただきまして、収入の表の下のほう市と言うところに事業団との協議を重ねた結果、公募当時説明不足であった諸手当、退職給与引当金、消費税につきましては市の負担ではなかろうかと言うことで755万6,040円の負担を想定していました。しかしながら、指定管理者である事業団のほうが冬季手当を50%カットすると言うことでございますので、冬季手当を131万2,000円カットいたしまして、端数処理も含めまして600万円、現時点で市が負担する見込みが600万円と言うことでございます。指定管理者であります事業団には上半期12月、1月、2月につきましては、給与、事務管理手当、賃金等を13%カットされまして135万円分削減、冬季手当につきましては50%カット131万2,000円、環境整備費につきましては計画では260万円計上されておりましたが、経費としては130万円カット、しかしながら、環境整備については当初の計画どおりやっていたかこうとしております。指定管理者として396万2,000円の削減を努力されるものであります。続きまして、一番右の表でございます。指定管理施設計画・実績とあります。10月、11月、当初計画では243万7,000円でしたが、実績といたしまして、385万5,503円、141万8,503円、当初の計画よりも収益が伸びております。このようなことから、今後も12月、1月、2月、3月と流動的な部分が多々ありますので執行なり、減額補正の額の確定は現在の所難しいと考えております。説明は以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。今聞かれてですね、即いろいろの内容を把握されるのは難しかろうというふうに思いますので、この際1時まで休憩を取りたいというふうに思います。午後1時から開会いたします。

午前11時49分休憩

午後 1時00分再開

委員長（馬屋原眞一君） 休憩前に続き会議を開きます。質疑を続行いたします。どなたか質疑はございますか。竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） せっかく委員長が資料を配られてから昼の時間をとっていた

だきました。それでちょっとまずこの資料1ページ支出実績と書いてあるけど中身は収入じゃろうと思うんですね。これは完全な字句の間違いだらうと思うんですね。それから午前中に安富委員の質問のお答えとして消費税は市が払うべきじゃなからうかと、これは当然なんです、指定管理料の中には、中にはというか内税なのか外税なのか、その辺で見えてあるかどうかというのが一点です。それからもう一つは10日の日にもこの連合審査の中で私が常々やってますのは、まず19年度の資料をもって指定管理者を募集したと、ところが20年度に下がったと。売り上げのリスク表によりますと売り上げがどういう理由であらうと下がったならば、管理者受けられた方の責任だと言うのが10日の日もですね議会の中でそういう意見も出ましたし、私も今回のこの件については受けたほうも受けさせたほうも双方に少し問題があるんじゃないかという議論を展開してきたわけですね。このことは23号議案の時にきょうまた申し上げようと思います。10日の日に申し上げたけど、なかなかかみ合わなかったんで議論が不足しているわけですが、常任委員会でもっとやろうかなと思ったら常任委員会は討論採決と言うことですので、もうきょうしかないと言うことで後程23号については同じような質問にならうかと思うんです。指定管理者制度を出すときに、やはりその資料を出すときに精査をして出さないといけないような問題が起きてくる。おそらく契約書の中にはまた契約書の中にあるのかどこにあるか分かりません。今ちょっとちゃんぽんになってますので、いろんな資料が。ただ言えるのは誰が引き受けてもいわゆる旧財団、財団と事業団と言うんでちょっと仕分けが非常に難しいんですが、いわゆる家族村の管理をする旧財団の職員をですねそのまま抱えろとこういうことが一行あったわけですね。これはカルストの協定書の中にも確か入ってたと思います。そのことによって今日まで表に出てない大きな問題がいっぱい隠れてるんです。何でかと言ったら、ただその一行と数値を19年度の実績ですか、それを見せられた範囲では消費税も計上されてない。それから労働条件も詳細に入っていないために何故あれだけの人件費がかかったんだらうかなと言う私も疑問を持ちました。そして、今度新しい指定管理者の方がやられたら一時金の問題が出たり、今の退職金の問題、もっと突き詰めるといわゆる前年度の年収補償の問題、こうした労使間の今まで表に出てないことが浮上してきたということになると私はやはり出したほうも受けたほうもそれぞれ責任があるんじゃないかと言う持論はやっぱり曲げる気もありませんし、そのことについて執行部にお答えいただきたい。物理的に20年度が出せなかった。ちょっと公募のあれを

見せていただきますと21年の1月、ですからまだ20年度は進んで行ってる途中ですから、おそらく決算出なかったんだらうとこういうふうに思います。これはやむを得ないことですから誰の責任と言うわけではありません。しかしながら、そうした資料の不足の分と言うか見えない部分がやっぱり今回あったということで、私は10日にも申しあげましたように、受けたほうにも受けたほうは当然収益が落ちたから補てんをしてくれと。これは10日の日のこの議場の中での委員の皆さん方の意見もおそらくそうした形だろうと思いますし、私も最初から双方に問題があるんじゃないかと言い続けてきました。話は長くなりましたけど、まず消費税の問題を含めて19年度に出された資料と、それから受けられたほうのリスク表に基づいた、収益が落ちたから払うと、これにも私は問題があるうとその辺のご答弁をお願いしたいと思います。

委員長（馬屋原眞一君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 竹岡委員のご質問にお答え申し上げます。消費税の件でございます。これは平成19年度指定管理者を公募した際の市が提供した情報の中に消費税が計上されておりました。このため今回その部分については説明不足と言うことで、市がその部分は負担を見るべきであろうと言うことで協議をしております。続いて指定管理者のほうの責任と言いますか、努力の件につきましては、通常の収益の減につきましては指定管理者が見るべきものではないかとこれも現在協議中でございますが、だいたいその方向で話は進めております。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） わかりました。もう一つはですねこれは外部監査でこの家族旅行村も取り上げられてきました。面積が何ぼやったかいね四十何ヘクか出てたと思います。これは仄聞ですから事実かどうかわかりません。事実だったとしたら確認された上で今後23年度どうするかというときに参考にさせていただきたいんですが、実際に受けてみたら相当の面積がいわゆる管理部門が増えていたと言うことも聞いてるんですね。従ってそれが事実かどうか、もし広がってるとしたらこれはまた公共事業でと申し上げたんですが、例えば公共事業で泥を何万立米除けんにゃいけんものが、それが現れてなかったと言うことになると当然受けられた方が迷惑を被るわけですから、それと同じように面積が本当に広がってると言うことになれば、これは今回の議論の対象にはなっておりませんが、23年度以降やはりどう

いうふうにするかという議論をされたほうがいいのではないかと思います。それは  
どういうことかと言いますと、いわゆる観光のですね経営健全化計画をたてられて  
おられます。これは議会にも示されました。そしていわゆる家族旅行村については、  
他の施設を含めた包括的な指定管理制度への転換を検討し管理運営コストの一層の  
削減に努めると。これが22年度の実は実施スケジュールに入ってるんですね。そ  
れも含めてどういう協議をなされたのか、もう一点だけお尋ねをしたいと思います。  
委員長（馬屋原眞一君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 竹岡委員のご質問にお答えを申し上げます。  
秋吉台家族旅行村かなりのエリアが広くございます。今指定管理者であります  
事業団とは管理で必要なエリア、不必要なエリア、外部監査報告書にも記載してご  
ざいます。この面も含めまして事業団のほうと現在協議をいたしているところでご  
ざいます。同じように外部監査の指摘事項でスケールメリットとと言いますか、類  
似施設の共同管理といったことも謳われておりますが、現在家族旅行村は指定管理  
者制度にいたしております。リフレッシュパークは直営でやっております。家族旅  
行村につきましては平成23年度まで指定管理期間がございます。そのようなこと  
をいろいろ条件を考えまして、現在リフレッシュパークの指定管理、外部委託が可  
能かどうか内部で協議検討中のところでございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） じゃあこれが最後に質問を申し上げます。この表を見せてい  
ただきますと指定管理者のほうで環境整備費を50%カットする。先程課長の答弁  
にありましたようにですね、どういうところどうするかと言うのは今、具体的に詰  
めておられると言うことなんですが、やはり当初の計画どおりこのいくら半額にカ  
ットしようとどうしようと管理受けられた事業団さんのほうが職員を派遣しても  
やられるとこういうふうに認識してもいいんですかね。

委員長（馬屋原眞一君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 環境整備費につきましては事業団が半額  
までカットすると言うことでございますが、実際に計画しておられた環境整備につ  
いては、事業団本体からの派遣を含めて全部当初の計画どおりやっていただくとい  
うことで協議をしております。

委員長（馬屋原眞一君） 他に。布施委員。

委員（布施文子君） まず根本の問題から執行部のお考えをお伺いしたいと思います

す。指定管理について先日来いろいろな審議ができておりますし、またいろいろな資料も提出していただきました。そこで平成22年度の事業計画書を基に質問いたしますが、この現在この事業団が管理をしておられる施設がサンワーク美祿、それから丸和の前の勤労福祉センター、それからそれに加えて家族旅行村になっております。しかもその家族旅行村では清掃業務、それから施設管理に加えて観光事業も行うようになっております。私は本当にこの事業団がこれほどの多くの管理運営をすることの出来る力と言いますか、物的、人的能力が本当にそれで備わっているのだろうかというふうに思います。その点をお伺いをしたいと思います。今何人のスタッフがおられて、どのくらいの家族旅行村に人的なことが人が置くことが出来ているのか、そういうことも含めてお答えをいただきたいと思います。

委員長（馬屋原眞一君） 山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 第一点目ですけどもこの中高年雇用福祉事業団さんが、指定管理にですね、なられた一つの経緯を申し上げたいと思います。21年の1月にこれにつきましては選定についての審査会を行っております。この内訳を言いますと委員となられた方が全員で外部委員を含めまして16名、この委員さんに基づきまして候補者の選定を行っております。このことからですね、審査会において選定基準によりまして総合的に評価決定をされ、議会の議決もいただいております。先程言われました人的、能力的な部分を判断された上というふうに認識をしております。ちょっと今現在の人員体制については課長のほうから説明をさせたいと思います。

委員長（馬屋原眞一君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 平成22年度の体制でございますが、職員が14名、臨時雇用が2名いらっしゃいます。それで繁忙期に事業団より応援が8名入っておられます。計24名ということで体制は整備されております。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） 人力的なことはこれで足りるというふうにお考えなのだ解釈いたします。それで私は11月の11日の日に執行部よりこれこれの赤字が出ていると、それで12月の議会には補正予算を組もうと思うと言うお話が全員協議会ございました。その後、同僚議員と共に現地に行ってみました。秋の紅葉の美しいお天気のいい日でしたが、まず受付にまいりました。受付にまいりまし



たら男性と女性の事務の方がおられました。対応は駐車料金を受け取るそれだけの仕事であって、もてなしの心というか笑顔がもっと欲しいなと言うふうにまず思いました。村長さんが家族旅行村と言いましたらイメージとしてはとても楽しいというか、いろいろイメージを描きながら行くんですが、村長さんはどんなかっこうして出てきてかしらというような思いをしながら行きましたが、村長さんは不在でございました。私どもは各施設を全てを見て歩きました。2箇所ほど特に重点を置いて質問をさせていただくんですが、まずテニスコートへ行ってみました。テニスコートでは水溜まりがありまして、ひびが入りまして、コートが非常に傷んでいる状況でした。それからネットも張りっぱなしで真ん中がたるんでおりました。そして廻りの草が刈ってあったら風通しも良かろうに、2面ぐらいはかつがつ使えるねと言ったんですが、その2面さえも出来るだけ保護をしていこうと管理をしていこうという努力の跡が私は見られませんでした。非常に残念に思いました。次にログハウス食堂が大変半減してます収入が、利用客が大変少なくなっておりますので、そこへ行きました。そこへ行きましたら大変閑散としておりまして、以前20年度にちょうど同じ時期に行ったときには蕎麦打ち体験をするんだというような準備が整っておりまして、過去にその以前にあったイベントの写真が所狭しと貼ってありまして、食堂の中大変活気に満ちておりました。今回は本当に寂しい状況でありました。しかも食堂の外側のテラスがありますが、そのテラスに欄干がこしらえてある。間伐材で欄干がこしらえてあるのですが、それはもう腐って朽ちてそして垂れ下がっておりました。ちょっと子どもでもすがるうものなら完全にあっという間に落ちていくというような状況だったのですが、報告書によりますと施設面に関しては安全点検をして事故ゼロと満足度は満足と言う報告書に対しまして、施設所の総合評価は施設管理に関しては安全・安心を確保されていると、そういうふうに評価をしていらっしゃいます。何を見てこのように、ここの施設は安全管理をきちんとしている報告をなさったのか、分析をなさったのか、それからどのようなフォローをされたのか、そういう点についてをお伺いをいたします。

委員長（馬屋原眞一君） はい、山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 布施委員さんのご質問にお答えします。おもてなしの心と言うのがありましたが、これは本当に一番大切な部分だと思います。接遇面につきましては旅行村のほうでも随時行っておられると言うことを聞いてはおります。それと施設面ですけども、総合観光部としても施設につきましては、今旅行村

がどういう部分が修繕、補修、そういうことをしないといけないかと言うのはですね把握をしております。それについて経費がどのくらいかかるというのも大概算ですけれども一応、ここには資料はありませんが一応つかんでおります。しかしながら前回の委員会の中でも言いましたが、修繕なり補修がですね追いついていかないという状況があるのが現状です。前回も言いましたがやっぱり一番人気のあるジャングルジム、これについても今安全面から最低限の補修をして対応をしてるところですが、できればこれもきちっとした管理をしたいと思っておりますが、なかなか外国製品等でありましてそれもなかなかそこまでいっておりません。数字的に言いますと毎年計画的に今修繕はしていくと言うことで500万円程度の修繕等を行っております。今言われたログハウスの食堂この辺もまたきょう指摘がありましたので、再度チェックをしてみたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） 受託をされる方指定管理をされる方のいろいろな報告書を見せていただきまして、春を楽しむ、秋を楽しむ、それからいろいろな資格を取る取らせる、人材を育成する、と言うような努力をしていらっしゃることは分かります。しかし、そこに何らもう一回行ってみたくなると言うような努力がされていないということについて、努力をしますというお話をいただきまして、お金のかかるとても管理者では修理できないと言うようなものにつきましては、大切な家族旅行村のこれからの運営に必要なものでございますので、出来るだけ予算はかけてあげて欲しいと言うふうに思います。一つ最後に質問ですが、もし指定管理者がどうも努力が出来ないと言うようなことがありまして、もうあと1年、23年度の指定期間がございまして、その間に審査をされるような機会があるのでしょうか。お伺いいたします。

委員長（馬屋原眞一君） はい、山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今企業努力、営業努力をしておられるかと言うご質問だったと思います。旅行村が収穫及びリピーター客の増加を図られるために実施されておる取り組みを一例を申し上げて見たいと思います。昨年は開洞100周年でありました。今年度は101年と言うことでですね101周年の記念大会感謝祭、それとかですねメーリング会報の発行、お土産品の開発で、昔から恒例となっております鱒とウナギのつかみ取りとかですね、新しく三洞物語のチケットの販売、竹の子狩り、ホームページ、こういう充実等をされるなど約19ぐらいの年間事業を

実施を報告によりますとされております。その辺から見ると集客については努力をしておられると言うふうに今考えております。これからもありますが、今年度のことにつきましては事業の実施状況を十分検証をしたいというふうに考えております。

委員長（馬屋原眞一君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） 事業の検証はするが、そのノウハウと言いますかその是非については審議はしないで23年までいくというふうに受け取ってよろしいですか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今もですね、いろいろな形で23年度に向けての事業計画なりですね現状も分析しながらお話をしておりますけれども、引き続きその辺の総合観光部と旅行村とのほうで協議を十分したいというふうに指導をしたいというふうに思っております。

委員長（馬屋原眞一君） 他に。山中委員。

委員（山中佳子君） 今日いただきました資料と12月10日にいただきました資料の整合性についてお伺いしたいと思います。12月10日にいただきました秋吉台家族旅行村補正予算算出資料におきましては、退職金引当金というようなものは入っておりません。これは平成21年度の決算では116万2,020円入っておりますので、私も22年度は必要ないのかなと思っておりましたが、きょう145万5,500円ですか出ております。この引当金を入れますと前回出ました補正予算で足りない今回必要だと思われるのは1,300万ぐらいになると思います。この退職引当金というのがよくわからないのですが、これは何人分で、そして消費税というようなことも今回出ております。前に説明がありましたときには、消費税は本則課税の場合の消費税ということで199万というふうな数字が示されましたが、今回は216万4,000円とまたこの金額も増えております。どういうふうな計算でこのようになったのかお聞かせ下さい。

委員長（馬屋原眞一君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 山中委員のご質問にお答え申し上げます。職員退職手当引当金につきましては、12月10日に補正予算資料こちらのほうに職員手当引当金がないというご質問でございますが、これは福利厚生費の中に含んで経常をいたしております。もう一点消費税につきましては、前回より上がっているというご質問でございます。こちらは600万円委託料を今回新たに支出する見込

みが発生しましたので、その600万円が収入として加算されるとしまして、その分は消費税として上がってきてるものがございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 人数は。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 退職手当引当金につきましては、14名を計算しているところがございます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 前の協定書によりますと指定管理料2,800万円は消費税込みになってたと思いますが、今回の600万円に対しましては消費税はどうなってるんですか。そしてその2,800万円に対してこの消費税がこの216万4,000円の中にも入っているんでしょうか。分かりますかね。2,800万も込みでこの消費税を計算で出されているのか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 年度協定書のほうには2,800万円消費税込みとは記載してございます。ですが当初の19年度公募時点で参考資料として提出した資料には消費税が算入されておりません関係上、2,800万円の中に消費税が実際的には含まれていなかったと思われまます。(発言する者あり)19年度に市が示した算出資料には公租公課として3万7,600円が示してあります。これが過小なものであったので今回正規な数字として出させていただいたと申すことと申す。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 山中委員さんの質問とですね課長の答弁がどうも噛み合わんのいね。山中委員が言うのは前回の全協の時の消費税の金額と、それからきょう出された数字と百九十何万やったかいね出ちよった。それと何故違うんかという質問じゃったわけいね。何故違うかというのがまず一点。それから指定管理料の2,800万円の中には消費税が入ってるか入ってないかという問いがあったと思います。もともとですね消費税の計算はこれは世間一般論で話したほうが分かりやすいと思います。流通業で申し上げますと100円で仕入れたら外税なんです。仕入取引は外税、それから末端契約価格、いわゆるそれを何ぼで売るのが、これがつまり110円で売ればその中に消費税が含まれてるとこれが今日本の税法なんですね。消費税法。従って今回の2,800万と600万を仮に600万ほど執行したと申すすと3,400万ですかその中には消費税が入ってる。これは本当に経理をする

ならば預かり消費税と収入とを区分しとくのが普通なんです。ところが一緒にどうも経理がされておるようですが、我々の世間一般的な会計処理にするならば2,800万の指定管理料として計上するんじゃないんです。消費税を引いた分が指定管理料として計上し、預かり消費税という形で税の所は計上しとくと。それから今度支払うときこれは本則課税の場合ですよ。支払消費税と仮払消費税の違いその辺がどうも執行部が混同されてるんじゃないかなと思うんですね。だから収益については消費税が含まれてる。だから、いろんなものを払ったときも消費税が含まれてるそうすると預かり消費税、借受消費税、若しくは仮払消費税という計上がなされていない経理処理の場合は消費税計算するとき一旦消費税分を除いて、そこからまた課税してと言う計算方式があるわけですね。その辺が非常にわかりにくいだろうと思うんです。いずれにしても私は今回見せていただいて、今度は600万円の分も含めたそうした消費税計算がなされてるなと言うふうに理解をしました。ちょっとね山中委員さんの質問に対して、10日の日も噛み合わなかったので委員長もやれんなと言われてたんですが、これは私の知ってる限りのあれで別に答弁ではありません。しかしどうも混乱をきたしてるようなのであえて申し上げます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） それでは199万という数字が初めて出たと思うんですけども、これは基はいくらでどういう数字をかけて199万になったのか教えて頂けますか。これはもう家族旅行村のほうから出てるからちょっと分からないかも知れないですね執行部のほうでは。でもそれをみんな認められて出された訳ですから分かればすいません。

委員長（馬屋原眞一君） 直ぐ出ないようでございますので、暫時休憩したいと思います。50分まで。

午後1時39分休憩

.....

午後1時52分再開

委員長（馬屋原眞一君） それでは休憩前に続き会議を開きます。執行部より答弁を求めます。はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 山中委員のご質問にお答えを申し上げます。当初消費税が199万と言うことで、今回上がった理由と言うことでございます。消費税につきましては、事業団が消費税法に基づいて計算をされております。

前回消費税の計算の時は指定管理料が、2,800万円で計算をされております。補正で提案しております1,150万円は加味されておられません。今回216万4,000円まで上がった理由といたしまして、600万円ほど市の負担が出るであろうということで、2,800万円プラス600万円。指定管理料3,400万円とすることで試算をしたところ消費税が216万4,000円となった訳でございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 今の答弁でよろしゅうございますか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 消費税の今のご回答ですけど、預かり金という話で竹岡委員さんが言われたのが、普通、会計をやられてる方は直ぐ理解できると思うんですけど預かり金というのは、家族旅行村で言えばお客さんが例えば入村した料金、ケビンに宿泊された料金の中に内税として税金が含まれておると、そのうちの税金分は売り上げではなくて預かり消費税とすることで消費税として簡単に言えばはずしておかないといけない金額だというふうに普通は思います。その辺の理解が何かちょっと違うんじゃないかなということだと思います。今言う前段で3,400万がこれ請負になるんだという意識であれば外税として5%の消費税が賦課されると、その部分が消費税、市が払うべき消費税になってくるんじゃないかなというふうに思いますが、その認識じゃないという、そういうお考えじゃないということですかね。今のご回答は。

委員長（馬屋原眞一君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） ごめん私の説明がまたおかしかったのかな。私が申し上げたのは、消費税は本来の企業ならば2,800万もらったらその中に消費税が含まれてるということになると預かり消費税と指定管理者委託料と分けちゃいけないんですね。ところがそれは税別の処理の仕方、それから水道会計だとか病院会計やってるように税込みの会計の仕方、これによく決算審査の時なんで数字が二つあるかとよく議会の中でも出て来るのは税込みの処理を普通してるんです。だから税込み処理をしたからいけないという意味ではないんです。ただそういうふうにあるよと申し上げただけで、それから今回私が、ずっと10日から言ってるのは19年度に示されてなかった、消費税払ってたか払ってなかったのかという議論じゃないんですね。予定の支出の中に税務署に払わんにゃいけん消費税が数万円しか書いてなかったということが一つの大きな問題じゃないでしょうかということの議論だった訳で、ちょっと、西岡委員と私の見解はちょっと違うだろうと思うんですね。おそれ

いりますそういうことです。

委員長（馬屋原眞一君） 西岡委員。

委員（西岡 晃君） 消費税のその話なんですけど、それもこう言う会計の処理の仕方にだいぶん執行部とですね普通一般の企業とかなり考えに違いがあるように今感じました。そういった面からするとですね大変今回指定管理者を受けられた事業団の皆さんちょっと誤解を招いて分からない処理をされて、逆に言えば消費税部分が困った話になったのかなと言う。これは申し訳ないですけど執行部の落ち度が大きいんじゃないかなと、説明不足というか認識が違うと言うところで、大きいんじゃないかなと思いますので、金額の面についてはまだ精査する資料がまだ全部が私のところがないんで分かりませんが、こう言う金額になってくるんだらうというふうに思いますが。消費税の部分はちょっとそこで納得しておきたいと思いますが。後二点ほどですね先程布施委員が言われた施設の関係、家族旅行村から変更計画これだけ金額が不足しましたよと言うことで、協議の場に持っていくための変更計画が提出されておりますが、これを見ますとですね、やはり施設の要因がかなりあるのではないかなと。やはり市としても今から来年の4月から本格的にこういった施設を利用されるお客さんが増えて来るという中で、こう言った施設をきちんと維持管理また修繕していく必要があるというふうに思っておりますので、是非この変更計画に指摘があがっている以上はですね。ここを直していかないとまた来年同じようにどんどんどんどんお客さんの数も減ってくるんじゃないかなというふうに思います。その辺をやはり計画を作っていただきたいと言うことが一点と。10日の説明の時に山本部長が来年度からは最低1万人を目標にこの施設は維持していくんだと言うことで市長のほうも言われましたけど、損益分岐点をしっかり見極めてやっていくんだと。そこでお尋ねですが、仮に1万人を目標にするんだとこの施設は、そういった場合損益分岐点はどのあたりになるのか。そこをしっかりと捉えてないと指定管理料というのは実際は出てこないと思うんですね。その指定管理料を出すための損益分岐点をどのあたりに設定されておられるかと言うことをちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（馬屋原眞一君） はい、山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 施設計画の作成ですけども、うちのほうでかなりの修繕、補修等をしなければいけないのは把握しております。総合観光部内の計画はたてておりますが、今年も思いがない大きな工事等も出ております。だから再度こ

れかなり需用費も伴いますので、再度計画を練り直しまして収益部分ですね、この辺に収益を生む部分については、ほんと早い修繕等をしていかないといけないと思いますし、またここは癒しの場でもありますので、環境整備ですねその辺も踏まえた中で計画をちょっとまた練り直したいというふうに思っております。1万人を目標と言うことなんですけども。これは今年度の状況、前年度の状況等を踏まえて1万人以上来られれば後は事業団さんとも協議した中なんですけども、きちっとした収益分岐点、収益のバランスがとれるんじゃないかなろうかということで判断をしております。

委員長（馬屋原眞一君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） と言うことは、来年度からは1万人来られたら損益分岐点とれるんじゃないかと言うことは、指定管理料も来年度はまた2,800万の指定管理料でいくんだと1万人以上来た場合はですね。それ以下になった場合はまたこう言った変更計画が出るのかどうか分かりませんが、1万人以上なら来年度は大丈夫だと言うことですか。

委員長（馬屋原眞一君） 山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今はですね人数と言うことでいっております。実際これに収入がですね伴いますので、あくまでも収入ベースの試算になるとまた違うと思いますし、今回こう言う状況で補正もお願いをしております。その補正の額によって、この度どういう22年度はですね決算状況になるか、これを良く見据えた上で新年度の指定管理料は、また年度協定ということになっておりますので決めたいというふうに思っております。

委員長（馬屋原眞一君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今、西岡委員が言われた損益分岐点、非常にいい言葉が出たんですが、監査の立場から今やってるのは病院事業も含めて損益分岐点計算をしてみろと言う指示を出してるんですね。観光部もどれぐらいの観光客が来たら今の費用ベースでいいのかと言うことも、そうした企業的な感覚を持って損益分岐点計算をしながら進めたらどうですかと今我々のほうも実はやらせております。ただですね家族村のほうまでは私どもは申し上げなかったんですが、それは何故かということこれもちっと私たちも分からなかったんですが、今回監査やったときにですね、実は数年前までのデータがご存知なったら分かると思うんですが、係数をかけて出しておられるので、ホストパソコンのレジのデータの生のデータの数字じゃなかつ



たんですいね。それで比較検討が非常にしにくかったと。今度は23年度は1万人やったかいね。1万人のお客さんがもし来られたとしたら、そのお客さんが食堂に何ほどの割合で利用されるのか、それから例えばテニスコートどれだけ利用されるのかと言うのは、これはいわゆる分析企業会計で申し上げますと参加率という言葉を使ってるわけですね。例えば100人の客さんが来られて、何を買い物されたか、この参加率が一番分析の時に役に立つわけですが、残念ながらその数字の比較検討するのが係数使われてたために非常に難しいということで、おそらく去年と今年は生の数字が分かる。来年1年見て3年経てば生の数字が全部出て来るだろうと。その中で参加率がどこにてこ入れをしたら一番いいかと言うような答えが出て来るんじゃないかと思うんですね。西岡委員が言われるのは全く私も賛成です。例えばテニスコートの問題が出ました。去年の夏に宇部の高校をですねテニス部を来て強化訓練してもらおうという誘致をしたと。そしたらテニスコート見に来られて使えないと。先程、確か布施委員さんだったですかねテニスコートの話をされました。水がたまってるひびが入ってるだけじゃなくて少し波打ってるんですね皆。高校の先生が波打っているとテニスのあれには使えないと言うことでそうしますと、その生徒が何人来られるか分かりませんが、ケビンないしテント使われる、食事をされるということで来られた人がどういう参加率を示すかというのが一番大事だと思います。そういうことで監査の立場からそれぞれの事業分野を損益分岐点をはじいてくれとっております。西岡委員が言われるのは1万人来られたら損益分岐点はどこになるんかとおっしゃるんでしょうから、多分今の収益と今の指定管理料がベースの計算でないと思いますので、私も西岡委員に大いに賛成でございます。是非23年度からそうした視点を持って詰めをしていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今なかなか良いご意見、質問等が出ておりますけれども、この事業所もですね損益分岐点の件に関しましては、それを維持するために本当に民間企業というのは努力してるというのはご承知のとおりであると思っております。それで今回の平成22年度の利用者人数というのは1万2,000人程度。そして去年もこうした指定管理補正というのは出なかったですけど、それでも実際厳しい経営状況で赤字ということで実際それでも来ておられるのが1万3,000人。その前のカルスト森林組合がその事業を受け取っておったときには20万円程度の

赤字であったときには1万5,000人。そして平成19年度は黒字が60万程度出た時には、この数字というのは結構係数かけておって正確には分からん部分がありますけれども、黒字がわずかでも出ておったときには1万8,000人来てるわけですね。そうなるととんとんぐらいになるといって1万5,000人以上実際観光客が来てですね施設を利用しないと、本当にいつまでもいろんな方が指定管理を受けても、今回と同じような状況になってしまう。そのたびに今回指定管理業者が変わってもまた市が補てんせんにゃいけんようになってしまうと言うことで、今後この分岐点としては私は1万5,000人程度、今回1万人ですから本当に厳しいことが見て取れますけれども、どうかその辺については1万5,000人下らんように、まずこういった観光客を様々な総合的に判断しながら集客をしていくようなことをしない限り、なかなか内部で経営努力されても難しいところがあるなどそのように思っております。どうかその辺等も踏まえながら今後しっかりと検討していただきたいとお願いするものです。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） 意見と言うことでよろしいですか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 私は質問か意見かどっちになるか分からんが、質問と思われれば市長答弁をお願いします。この問題は当初の原点に戻ってこれは私は言うわけですが、この補正予算について、補正予算というものはどういうものかと言うこと市長は当然しっしょってと思う。当初予算というのはある程度いろいろの問題が出て変更が生じる場合があるが、この補正というものはね、あなた方がしっかり精査してもうこれほどは必要であるとかいうことで補正を出されておると思う。それが今さっきからこう見るとやね、部長のほうからも答弁が出たですが、これは市と事業団とやっぱこの辺は事業団のほうも負担がいると、市だけが負担する分じゃなかるうとか言う説明があったと思う。この辺について補正予算出すときに何故その辺を執行部のほうは、よう協議されんやったか。当然あなた方プロじゃな。行財政のプロじゃな。私らはチェックする機関かも分からんが、その辺のこと十分精査されて今補正予算を出されんにゃ、後からこうなったとやらまた減額とかというような話もちょっと部長の答弁じゃから市長の答弁とみなしていいかも分からんが、その辺を市長はどのように考えられちよるか、一応その辺を市長の考えを聞きたい。

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 河村委員、顔が見えませんが、確かにおっしゃるとおり河村委員ですがね、かつて町役場の課長をされた方でいらっしゃるし、その経験を経て

今議員をしておられると言うことですから、行政内部の財政のこともおわかりだろうし、その上で議会サイドの立場も十二分におわかりになっているという上でのご質問だろうと思います。おっしゃるとおりですね予算というのは予め算ずると書きます。ですから、いろんなデータをですね積み上げてその上で例えば、当初であれば年間の経費を算出して、想定として予め算じて議会の議決を得て必要なものを執行していくと言うことになります。その中でやはり通年部分でありますからいろんな現実に合わないことが出てきますし、また社会情勢の変更とかによって変わってくる場合がありますので、補正が認められておると言うことです。今回の場合はですね現実的にはこの12月議会に補正議案をお出しする段階で、データの的に9月までのデータを使わざるを得なかったということがあります。ですから前半期分ですね。それを基にこの担当部署のほうで精査を重ねて、この12月議会に提案させていただいたというものでございます。きょう山本部長なり綿谷課長がお話ししておるのは、この議会開催中にとりあえず11月12月の数値がある程度分かってきたのでそれに肉付けした形で、まだ12月、1月、2月、3月の変更分があります。変更分があります。ですからそれを踏まえたものが、最終的な決算数字になろうかと思えますけれども、現時点では当面9月分のものをベースとして提案させていただいたものをお諮りをして、そしてきょうしゃべりましたのはそんないろんな変動要素がありますので、それを含めた形で3月に最終的な本当の最終の試みを持った算段をした予算を出させていただきたいと言う説明をしたんだろうというふうに思っています。ですから、根本的にはですね河村委員がおっしゃったことはですね、本当にその通りであるというふうに思います。私もそのつもりでいろんな予算を出させていただいております。ただですね今回ですね先程どなたでしたですかね西岡委員やったですかね。当初のもくろみが甘かったんじゃないかというふうなご指摘もありました。確かにですね過去のいろんな秋吉台家族旅行村は旧秋芳町の時代から受けていただいている方は変わってきてます。実績に基づいて今の事業団にお受けいただいたと言うことがあります。その中身がなかなか精査が出来ていなかったと言うことがですね担当部署においてこう言うことを招いているんだろうというふうに私も思っておりますので、その辺は今後こういうことがないように、今後また次の議案でもあるでしょうけれども、美東の道の駅もですねまた新たに全く新しいところで受けていただく、今度逆に全く実績のないものを目指すと言うことですから、また初めにいろんな問題が起こってくるだろうというふうに思っております。そのことは

十二分にこの議会のほうにお話をさせていただいて、我々が持っているものは全て議会のほうにお出しをして、そしてご議論を賜って一番いい形で持っていきたいというふうに思っております。とすることで河村委員よろしいでしょうか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 今市長のほうから答弁がありました。一応猿も木から落ちるということがあるからあんまり言わんけど。要はですね今度の次の時に3月に補正を組むとか今言われたですがね。補正の補正というのはねあんまり聞いたことはない。補正組んでまた補正というのはねちょっと型が悪い。だから当初からその辺をよう審議して補正予算を出していただくよう今後気を付けていただきたい。以上。

委員長（馬屋原眞一君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今の審議してるのは資料にあるように市が相応の負担をし、受託した企業もそれ相当のいわゆるリスクを負うとそういうことで、今審議してあるんだろうと思うんですが、当初は15条、物価の急激な変動その他予測出来なかったことによって、この補正予算を組んだとこう言うふうにこれまで説明され、そしてそれが妥当かどうかとすることを審議してきた。そうすると今前提はお互い見えなかった部分も出てきて、双方に責任があるからこういう一つの折中案という形で今考えておると。そういうふうに今いろいろ説明を聞くと理解せざるを得ないんですが、その辺再確認したいんです。

委員長（馬屋原眞一君） 今のことにつきまして執行部。山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） それではご質問にお答えいたします。先程も市長が言いましたが、9月時点の実績に基づく計画変更とすることでですね、その時点でうちのほうは補正の時期がありますので、それで精査した数字をお願いをしております。その後10月、11月と本当に実績数値が上がってきております。その辺を踏まえ、また、この合同審査会の意見も尊重した上で、再度事業団との協議を本当の詰めの詰めまで行っております。当初の精査はしておりますけども、状況がその辺変わったとすることがありまして、再度きょうは努力目標という数字の中でお示しをいるというのが実情でございます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） ということは、収益を伴うそういう指定管理の条件については本来なら13条でその歯止めがなされておると。また私のメモ違いかも分からないが、かつて指定管理をするときに議会運営委員会でもこの問題が諮られたときに、

カルスト森林組合のいわゆる3年次においては赤字が出ておる。その分についてはどうなるか。収益が出たらどうなるか。このことについて執行部から赤字補てんはあくまでも受けた組織の団体の責任であると。収益が出た分は当然利益としてそれを企業のほうに還元していくんだとこう言う答弁。そうすると13条のことはそういうことで、一応我々はちょっと今回の補正とそれとは整合性がないとということである。いろいろ討論してきた。しかし、今回今提案された資料を見ますと、ある程度予測出来なかった人件費の問題、いわゆる退職金の問題とかまた施設の老朽でもうこれ以上収益が上がらないそういった問題とか、諸々の消費税の問題もあって、どうしても最初の契約どおりで委託して受けていただいた企業では当然救済しにくい。いわゆる自分のほうで負担しにくいと。だからこういう今、案で資料が出たと私は受け止めているんですが、この辺は如何ですか。この資料の意図は。私の解釈でいいですか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） そういうふうな形で提出しているものでございます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 私はあの最初の提案からそのようにされておれば、理解は非常にしやすいんです。いろいろ受けられた企業としても大変苦慮されてるところはあるし、私もこれじゃ厳しいなと言う気持ちを持ちます。でも今双方にお互いに責任をとるという形になれば、最終的にはこの案では19万7,810円ですか利益が出ると、そうすると当初1,150万円を計上されたちょっと根拠は薄いと思う。なぜならば営業努力をすれば、この双方の負担で賄えとなれば、1,150万円という算出根拠は私には理解が出来ないとこれが第一点。それから先程布施委員も言っておられましたように施設の有効な活用、老朽化と言いながら、それなりの営業努力のあとは如何だろうかと言う質問がございました。私も地元におりますから、いろいろな声が入ってくるんです。そして施設の老朽化や今観光客全体の落ち込みで、この予算で営業するには非常に厳しいなとこう言う思いを持っております。しかし地域地元住民はかつてはオーナー農園にたくさん応募があり、みんなも協力してカルスト森林組合がやられるときには、それを支えていこうというそういう地域住民の意欲もあり、また食堂経営してあそこの蕎麦食べれば美味しいよ。地元でとれたそば粉を使っておられるよと。こう言うことで地元の人々の応援なり利用者があった。しかし近年かなり寂しい状況、むしろ批判のほうが多くなって来る。いわゆ

る施設の老朽化を追求する、いろいろ皆さんも言われても、それは営業努力でどうにもできませんが、しかしそれなりの誠意、先程もてなしの心とそういったものが職員一人ひとりに行き渡ってるかどうか。やはり観光客を多く呼び込もうとすれば洞だけではなくて、関連施設が本当にもてなしの心でないとお客さんは来ない。そういう面で申し上げますと、やはり営業努力というものをどのように評価しておられるか。もう一度、先程説明があったがお聞きしたいと思います。

委員長（馬屋原眞一君） はい、山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 営業努力と言う部分ですが、これにはいろんな方策があります。イベントをですねすることも一つですし、いろんな今の最新の技術使ってホームページ等でやっぱりPRを外に向けてしていく。それと受けるほうとしては先程もありましたが、おもてなしの心ですね。そういう部分で増客を図るなりリピーターにですねリピーターのお客さんを増やして行くと言うことですね。そういうことで先程もうちょっとイベントなりを実例にとってお話ししましたが、月に1回以上のいろんな取り組み等をされております。その辺から見れば、集客を図る努力はしておられると言うふうに私は考えておりますし、今年度ですね第3種の旅行業の資格もですね、自らが取っておられます。これは来年に向けてのですね何て言いますか取り組みの一つなんです、自らがですね職員の方が取得をされまして、今一番大切になっております着地型観光、これも自ら取り組もうとされております。これはどういうことかと言うと、旅行村等起点にしてですね。いろんな観光コース等を組んだ中でやはり秋吉台地域にお客さん来ていただくと言う取り組みです。これが自ら事業団というか旅行村自ら資格を取っておられますのでできます。その辺の取り組みも聞いております。それと更なる広報活動も引き続き強化していくと言うことも聞いておりますので、そういう集客をですね図る努力と言うのはしておられると言うふうに私は理解をしております。当初の1,100万の補正予算の提案しておる訳ですけども、これは提案したときにですね課長のほうから説明したと思いますので、そういう形の中で提案を今回はさせていただいております。

委員長（馬屋原眞一君） 今の回答でよろしゅうございますか。他に何かありましたら。はい、下井委員。

委員（下井克己君） 前回利用者人数の見込みということで、何月末の人数に何人見込まれてこの数字を出されたかという質問しまして、例えばケビンのところなんですけど、綿谷課長9月末で6,228で380人見込んで6,508名と言われ

たと思いますが、間違いございませんか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） ケビンにつきまして、回答はそのようにしております。

委員長（馬屋原眞一君） はい、下井委員。

委員（下井克己君） それでは財団が出ております申し訳ございません。家族村の中間報告書なんですけど、これの7月から9月のケビンのところの人数が2,990となっております。先程綿谷課長は6,128ですか、この差はどういうことなんでしょうか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 下井委員のご質問にお答え申し上げます。秋芳台家族旅行村利用者数実績見込み対比という数字でございます。こちらは家族旅行村管理者であります事業団のほうからポスレジシステムから取り出していた数字でございます。報告書のほう第1四半期、第2四半期、利用者数出ておりますが、これは従前から係数をかけて人数をはじいているということがございました。これは県なりに報告する際のルールと言いますか、そういったものがあつたようでございます。ですからあのように入数の違いが生じているところでございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、下井委員。

委員（下井克己君） 係数というのは施設によってそれぞれ違うんでしょうか。だいたいこの9月の数字とこの前言われた数字を比率してみますとバラバラなんです。例えば逆転しているのもあります。それはどういうふうな理解したらいいんでしょうか。例えばキャンプとテニスと体育センターはこちらのほうが多いです。あとは、こちらの綿谷課長が言われたほうが多いから、だいたい納得は出来るんですが、その差はどういうふうな理解すればよろしいでしょうか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 係数については各施設ごとにあるかとは思いますが、実際詳細については把握しておりません。数字が逆転しているところについては、再度精査をしてみないと実際のところが良くわかりません。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 岩本委員。

委員（岩本明央君） 三点ほど確認を一部ありますが質問いたします。先般秋吉台家族旅行村指定管理に関する平成22年度協定書というのをいただきました。2枚ものですね。あと裏側にはその変更のあれがあるんですが、1枚目の4月1日に協定書を交わされておりますが、この中で委託料の額第1条と言うのがありまして、一金2,800万（消費税込み）と書いてあります。これは間違いありません。二点目、先程いただきました資料で平成22年度収入実績及び今後の努力目標。2枚目のさっきいただきました。この中で左の下のほうで市と書いてありまして、消費税が216万4,000円、右の方へいきまして、216万4,000円これは額は一緒ですが、これ裏を返しますと216万4,000円というのは4,328万円の売り上げに対して5%の消費税で216万4,000円になります。それに関連してさっきの資料の一番右、総合計というのがあります。下から七行目2,930万4,740円というのが出ております。これはもちろん目標も入っておりますので、これを単純に3,000万としましたら消費税は150万入るはずですよ。それでさっきの216万4,000円との関連のご説明をお願いいたします。

委員長（馬屋原眞一君） 消費税の計算につきましては先程あったと思うんですが、再度質問いたしますか。答えが。執行部再度消費税について説明して下さい。直ぐ出ないようでございますので、再度暫時休憩したいと思います。50分までよろしくをお願いします。

午後2時35分休憩

午後2時50分再開

委員長（馬屋原眞一君） 休憩前に続き会議を開きます。執行部より回答を求めます。綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 岩本委員のご質問にお答え申し上げます。消費税につきましては、収入部分の総売上高と指定管理料を含みました6,357万1,000円が課税対象として計上されております。それに消費税法に基づく計算がなされており、消費税合計として216万4,000円が計上されているものでございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 只今の回答でよろしいですか。他にございますか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 最後にしたいと思うんですが、二点ほど申し上げます。まず



一点はですね10日と本日いろいろきょうは特に十分な議論が出来つつあるように思っております。それで当初出ました1,150万の補正について、きょう詳細な資料をいただきました。そして最終的にですねまだ年度途中であるし、期末までの予測的な数値もあるということでございますけれども、基本的には受託者側事業団のほうですね、事業団におかれて営業努力的な要素を含む収入面に関するものについては、市はこの際受託者側の責任としてみてもらいますということがはっきりしたのじゃないかとかこういうふうに思っております。結果的にその一番きょういただきました下の表で市の負担額を差し引いた、ここに一応数字的には550万が出ておりますが、これを目途にですね、これは執行権なりそれこそ行政処分でございますからやっていただくと強い姿勢で今後の管理をしていただくと。市としてはですねしていただくということでもよろしいですね。それともう一点、あくまでもきょういろいろな議論が出ておった中にですねそれじゃ受託者としての何て言いますか、適正ですかねそういうふうなことにまで質疑が及んでおりました。あくまでですね、今までしてきました金銭的な数字の問題は適切な管理がされておるとということが前提でございます。ですから店内かなり広い面積もあるわけですけれども、事業団におかれて常にこの市が要求する求める管理状況これに沿って管理がされてきておるし今後もされるということが大前提です。そのことに対する適宜適切な何と言いますか、主管課における管理監督というのは四半期ごとにあるわけでございますけれども、その辺のことを十分におやりになると言うふうには思いますが、再度その答弁をお願いします。二点。

委員長（馬屋原眞一君） はい、山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 安富委員の質問にお答えをいたします。収入面におきましては先程も言うておりますように受託者側ですね、指定管理者側でやっぱし責任を持っていただくとということで協議を行なっております。それと受託者側が適正に家族旅行村を管理しておられるかどうかということですが、私たちも定期的に旅行村に行くと同時に全体もパトロール等も行っております。聞き取りもしておりますので、主管課としてですね先程言われました管理監督をするということが使命であります。よりこの辺は強化をして指導等があれば指導をしていくと共に、やはり観光と家族旅行村はある程度一体的な部分でなければいけないと私は最近常々思っています。そういうことでですねお互いに情報交換する中で、お互いが観光地としてイメージが上げられお客さんも増えていくという方策を連携もとることが必要であろうと思っておりますから、その辺を踏まえて今後考えて行きたいというふうに考え

ております。

委員長（馬屋原眞一君） 今の回答でいいですか。有道委員。

委員（有道典広君） 質問じゃありません。ちょっとお聞きしたいんですが、先程利用者の人数で秋吉台家族旅行村利用者数実績見込み対比、この書類がありましたね。下井委員も言われましたけど、お答えの時に係数がどうのこうのとかいろいろ言われました。私ずっとこれ不信感を抱いておったんですが、まあそういうことかなと。全然数字が報告書と合っておりませんし、21年度にしても合計が合いませんし、これ係数と言うのはですね、どういう係数か出して頂ければとまた整合して合うかどうかをちょっと確認したいと思います。その書類を下さいと。あとは市民のほうからですね、やはり納得のいく回答出してくれと言われておりますので、出来るだけ私らも反対ばかりじゃなしに、そういった答えが欲しくてやっておるわけで、納得いく回答が欲しいなと言うことでいろいろ質問させて頂きました。これで終わりにしたいと思いますけど。書類だけよろしくお願いします。

委員長（馬屋原眞一君） この係数表につきましては後日でいいですか。きょう。（発言する者あり）はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 係数につきましては、今こちらにはございません。申し訳ございませんが。旅行村のほうに保管はしてあると思います。（発言する者あり）

委員長（馬屋原眞一君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 永年ですね報告書は係数をかけて県なり関係機関に報告をしていたようでございます。現在、係数では実際分かりませんので実数を出して下さいと言うことで、今回皆様にご呈示したものが実数でございます。係数表は現在こちらにはございません。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） じゃこれが実数なわけですね。これで計算すればいいわけですね。報告書は違うと、違うんじゃないかと、こちらの報告書の数字はどうなってる。

委員長（馬屋原眞一君） はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 今まで各種報告数値は係数等を用いておりましたが、今年度からは実数を用いると言うことで関係各機関に申し上げ、全てのもので実数で報告させていただくようにいたします。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 他にありませんか。西岡委員。

委員（西岡 晃君） 市長にお聞きしたいんですが、今回家族旅行村で指定管理料がちょっと足りない。いろいろな市の不手際もあったからのように思いますけれども、他の指定管理者、収益的事業されてる方のところに先日ちょっとお話を聞いたところ、指定管理料を決められた中で一生懸命やってるんだけど、来年からはもう少し指定管理料を下げてくださいだろうかというような市のほうから依頼があったというようなことを聞いております。片や最初の契約の中でですね一生懸命やっておられて実績も残しておられると言う方はそういうふうに収益を上げてくれば指定管理料を削られると。片や今回こういった不手際が市にあったかも知れませんが、契約外のお金を補正を組まなくてはいけないというような事態が出て来ると受託した企業によって違う判断になってはいけませんので、そういった面の今後どういうふうにお考えなのか、その辺を少しお聞かせ願いたいと思います。

委員長（馬屋原眞一君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 西岡委員がおっしゃるとおりですね。この指定管理者制度というのは何遍も申し上げますけど、行政コストの削減ということももちろん大きな目的であります。その結果として受託をしていただくということによってですね、この地域の経済効果を上げるという目的があります。それと雇用にも繋がるということもありますね。実際に企業努力をされて収益が上がってきたということはあった場合、以前のガイドラインでは全部市に返して下さいよと、こととしておりました。その辺もいろいろ議論を議会の中でも頂戴をして、ガイドラインも修正をかけてきております。現在ですねそれぞれの担当部署が指定管理に関することを担当しておりますけれども、今、議員言われたようにそれぞれの部署部署で対応と言いますかね異なってくるようではそれはいけないと私は思っております。ですから今総合政策部のほうで一括して指定管理については、ありよう、それから進捗度等もですね見て行くようにと言うふうに指示をしております。ですから今回もこの件についても総合政策部のほうも一体で協議それから指導等も行っておるということです。ですから今後はその体制を更に強化をするように私のほうからも指示をしていきたいと言うふうに思っています。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それでは皆様方からいただきました貴重なご意見等は、この後開催されます建設観光委員会での討論採決に参考にさせていただきたいと言

うふうに思います。それでは総務企業委員長と交代をいたします。ご協力誠にありがとうございました。

委員長（安富法明君） それでは引き続きまして、議案第23号を審査をいたします。主管の委員長であります私が委員長の職務を執らせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。それではですね先程から質疑が続いておりますので、ここで一旦3時15分まで休憩をしたいというふうに思います。よろしくお願いいいたします。

午後3時05分休憩

午後3時15分再開

委員長（安富法明君） それでは休憩前に続き会議を開きます。只今から議案第23号美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市との農村交流の館の指定管理者の指定についての審査を行います。去る10日の日に質疑、答弁をいただきましたが、更に再度質疑を求めます。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 皆さんなしということですが、何かいやな予感がするんじゃないけど。1、2点ちょっと10日の時もあまり他の方はなしとおっしゃったですね。従ってちょっと私が気がついてる問題点をやはり皆さんと一緒に議論を深めていきたいと。どういうことかと言いますとですね。今回も家族村が19年度の資料示されたのと同じで、今回執行部から示された予算と言いますか、決算額の推移と言いますか、20年と21年度が公募の時に示されてるんですね。この中にかなりまたないものがあるんですね。そうするとまたどっかでこの議論が出て来るんですが、議員の皆さん方はなしということですから問題ないんだろうとは思いますが、しかしながら私はどうしても気になります。そこでご質問申し上げたいと思います。まず10日の日に確認をとりましたのは業務条件。ここで2番目に両施設を一体的に管理を運営すること、これは間違いありません。そして直営でやると言うお話だったんですね。それを前提にもの申し上げたいと思うんです。直営ならいいけど私もその後のあれを見ました。先程、3号議案の時に布施副議長が言われたように、指定管理者そのものの人的、物的の今の問題、能力の問題、今度の議案はゼロと新しい団体であるから収益も今まではないと。従って新しい団体で取り組むんだということになりますと、その辺の議論はあったのかないのか。いわゆる審査委員会の中で。それが一点です。それから一体的な管理ということになれば、今皆さん

ご存知だろうと思うんですが、現状は新しい今度指定管理者の代表となられる、ちょっと名前は申し上げませんが、社長がいわゆる道の駅の隣のスーパーの社長なんですね。そしてそこで実はフレッシュ市場を一昨年か昨年か良くわかりません。頃まではありました。ところがいつの間にか2箇所ございます。いわゆるスーパー直営のフレッシュ市場、それから道の駅の施設の中のフレッシュ市場、二つあります。従って、今後どういう経営をなさろうとしてるのか、これはまあスーパーの社長が自分のところでフレッシュ市場やって更に道の駅をどう管理されるかというのは、全館義務が義務付けられておりますので、それなりの交通整備をしながら事業は進められるだろうというふうに思います。10日の日に質問したのはですね、今の形態でやるのか直営でやるのか、という問題。例えばあの施設を市の施設を貸して売り上げの数%をとるとというのが今までのやり方なんですね。ところが指定管理者制度になりますと、それを受けた者が市の施設を貸していわゆるピンハネ業をやってもいいのかどうか。例えばこの業務委託だという解釈も一方ではあるかと思えます。しかしながら業務委託というのはその建物を警備保障にかけるとか、浄化槽を点検を頼むとかというようなことに関しては、私は業務委託というふうに認識しておりますが、施設を貸してピンハネ業をやるのは私は業務委託だとは思ってはおりません。それがもし出来るならばですね、例えば家族村でケビン貸してピンハネ業も出来るんですからそういうことが可能かどうか。これに大きな問題を残したまま議会は問題ないと言うことになればいずれ問題が起きてくるんじゃないかと。それからもう一つその辺の考え方はまたお示しいただきたいんですが、課長の答弁では直営だとおっしゃたんですね。そうしますと今現在の美祢市が受けてる手数料、いわゆる片方は5品目売り上げの6%、片や食堂の売り上げの6%しか取ってない。従って430万、20年度も436万9,000円、21年度が430ですからだいたい430万ぐらいの収益が上がってくると。電気代はもらったって払うわけですからこれは別問題と考えていいんじゃないかと思えます。そうしますと一応ゼロで公募したわけですね。ゼロで公募しとって、そして指定管理料をですね払うということになると、今度後出しじゃんけんになりますと公正、不公平が生じると公正性が失われるだろうとこう思います。そして、例えばうしろの大田の河川敷の清掃問題。これも大田の皆さん方がボランティアである程度やっておられたんですが、予算は確か24万ぐらいかかってたと思います。ところが今回はそれも計上されておられません。この中に。それから課長の話で22名の職員を以て直営でやるんだとお

っしゃたんですが。そうしますと今売ってる食堂含めて更に今やってる農産物の展示並びに販売部門等受けますと何ぼ少なく見ても1億8,000万から2億あるんです。そうしますと先程も消費税の問題が議論の中にありましたが、何ぼ少なく見積もっても初年度はいりませんが、次の年度から400万以上消費税はかかります。簡易課税で計算してもかかります。本則課税やるともっとかかります。その次には簡易課税方式にはならないんですね売り上げが1億数千万もあれば本則課税です。そうしますとそれもどこにも現れてない。駅長置くんですかと言うたら置きますと言われた。じゃその人件費はどっから出すんですかとかこういう質問申し上げました。まず河川敷、それから業務の内容のあれを読ませていただきますと、いわゆる業務内容の詳細、これも大きく4項目に分けてありまして、その中でも細かく書いてあります。中でも観光部との連携であそこを観光の東の玄関したいという意図だろうと思うんですね。そうしますとただ単にポスターを展示するだけの業務じゃなくて、第3種の旅行業まで取ってやれとは申しませんが、おそらく誰かが付いてそれに組み込まなくてははいけない。そうした経費、あるいは人件費、駅長の人件費、管理費、そういうものが全てこの決算の推移の中に現れておりません。ましてや河川敷も今までボランティアでやっていただいても24万ぐらいの予算組んでたが、今度はこの指定管理者がやらなくてははいけない。そうしますとそれも予算が入っておりません。それから庭園の樹木の手入れ、これも義務づけられております。しかしこの予算もどこにも入っておりません。今までどっかの会計から出てたと思うんですね。駐車場に木が繁茂して車に傷つけたりとかというのが起きてましたから、かつてはこの予算を使ったか知りませんが手入れがされてると。そうすると今後5年間の間にこれは絶対予算がいるわけですから、その辺も含めて一つ再度取り組みについてご説明を願いたいと。以上です。

委員長（安富法明君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今竹岡委員のご質問にお答えいたします。質問の数が多かったものですから順番に答えさせていただきます。まず業務条件としまして募集要項に五つの項目を挙げてありまして、4番目の事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有することにつきましては、審議会におきまして質問としまして、この団体の発展協議会でございますけども構成員はどうなってるのか、レストランの収益状況はどうなってるのか、情報発信の方法はどうするのかという質問がございまして、委員のほうからは特段も異論もございませ

んでした。これは発展協議会については実績はございませんが、設立目的と構成員のこれまでの実績、それに地域の皆様の取り組み姿勢が評価に反映されて、候補として決定されたものだというふうに思っております。それから次に河川の件につきましては、10日の日にお渡しをしております指定管理者募集要項の12ページでございますが、山口県と旧美東町、現在美祢市でございますけれども、大田川河川公園の管理につきまして、平成10年9月に委託契約を締結しております。この中で第8条に再委託の制限を設けておりまして、旧美東町は予め書面により甲の承認がなければ再委託できないことになっており、ただ簡易な美化清掃は除くとなっております。このことから指定管理者が行う業務としましては、簡易な美化清掃程度とお考えしております。草刈り等につきましては所管であります美東総合支所建設経済化が行うこととしております。駐車場の剪定につきましても同じ(「ゆっくり説明」という者あり)今河川公園の件につきまして指定管理者が行う業務は簡易な美化清掃でございます。ですから草刈り等につきましては、所管であります美東総合支所の建設経済課が行うこととしております。同じく駐車場につきましても指定管理者が行う業務としましては、ごみの清掃、ごみ拾い等、簡易な清掃等でございます。主なものは先程言いました所管の美東総合支所の建設経済課が行うこととしております。それから運営方法でございますけれども、12月10日の時に回答しましたとおり発展協議会のほうが直営で行うと言うことを再度確認をしております。それと職員構成が22人というふうにお答えをいたしましたけれども、観光情報発信等につきましてはその中の職員の配置等で行われるものと言うふうに考えております。以上でございますが、抜けたものがあればまたお願いいたします。

委員長(安富法明君) 竹岡委員。

委員(竹岡昌治君) いわゆる決算推移と言いますかね、公募の資料の20ページの一番下には租税公課とちゃんと謳ってあるんですね。ですから認識はおそらく担当の所管課も消費税はかかるというご認識だと思ってもいいわけですか。思ってもいいということですが、何故ですね決算推移の中には提示しなかったのか。今のどう言ったらいいですか、河川敷のことにつきましても十分説明はなされたんでしょうか。私が読んだ限りでは逆だったんですね解釈が。美東の総合支所で駐車場や河川敷やらある程度受け持ちますよという言うことが、裏を返せば解釈できるんですが、そんなややくるしい解釈はなかなか難しいんですが、その辺のどういう公募されたのか。ちょっと一遍に言うたから答えが抜けてますので、まず消費税とその二

点をよろしく。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 資料の20ページの費用別内訳でございますが、こういう形で5年間の費用の内訳を出していただきたいと言うひな形を提示しております。17ページの430万につきましては、これは20年度、21年度で使用料としていただいた分を、歳出としましてはこういう形で市としては使われております。その差引きがいくらですという形のあくまでも参考資料として考えていただけたというふうに思います。ですから資料としてはお出ししてませんが、20ページに掲げてある費用別内訳表は申請書に添付されて提出されております。以上でございます。

委員長（安富法明君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） じゃその内訳書のほうに消費税が明記されてるんですか。

委員長（安富法明君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 租税公課という形で金額は挙がっております。

委員長（安富法明君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） どうも噛み合わんのやけど、3号議案の時も西岡委員も言われたけど私も同じこと言ってるんですが。3号議案の時も19年度の参考資料の中には入ってないんですよ消費税が。租税公課としか謳ってないんです。そしてそれが数万しかあがってないんです。今回は1円もあがってないんです。あくまでも参考資料だ参考資料だと逃げられるけど、だからこそ問題が起きてきたんじゃないんですか。

委員長（安富法明君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 今回の竹岡委員のおっしゃるとおり、今回の問題もこちらが市がその指定管理に出すときに業務の範囲、あるいは収入、支出の見込み、このあたりを出したときに必ずしも明確になってなかったという点はその大きな原因と考えられると思います。今のガイドライン見直しておりますが、その中でも今後指定管理の公募するとき、あるいは説明会等、申請者に資料提示するとき今おっしゃる点については十分注意して、十分その辺をわきまえた上でガイドラインの見直しをしてまいりたいと思います。以上です。

委員長（安富法明君） 竹岡委員。



委員（竹岡昌治君） 今、部長のほうからそうした多少その資料に不足をしてると言うご回答ですからここで置きますけど、私が申し上げたいのは、またこの参考資料はこれしかなかったと言うことで、みとう道の駅の皆さん方、受けられた皆さん方が予期しない経費が出てきたと言うときに、やはりまた問題が出るんじゃないかなるか、これ以上言いますとオオカミ少年になりますからですね止めますが、私はそうした問題がまた来年度議会の中で議論せざるを得なくなってくると。従ってこの指定管理者制度を総務企業委員会で議決はしますが、私は賛成はしますが、そうした問題が残ってるということだけは、お互いの議員が共通理解をした上で進める必要があるとこのように思っております。以上です。

委員長（安富法明君） 竹岡委員、只今の意見でよろしいですか。（「結構です」と言う者あり）他に質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 質疑なしと認めます。それではこれにて連合審査会を終了したいと思います。皆様方からいただきました貴重なご意見等はその後開催されます総務企業委員会において、採決に十分参考にさせていただきたいと思います。それでは以上もちまして、総務企業委員会・建設観光委員会・教育民生委員会連合審査会を閉会いたします。ご協力誠にありがとうございました。

午後3時36分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年12月16日

建設観光委員会

委員長 野原 真一

総務企業委員会

委員長 安富 法明